

# 甘い言葉にご用心



子育てしながら  
稼げるよ

簡単に稼げるよ

最初の支払が高額  
でも元はとれるよ

3

スクール契約55万円  
です。クレジットカー  
ドで分割払いが  
できますよ。  
毎月収入があるから、  
大丈夫ですよ。



講師やメンバーが  
サポートするから大丈夫。  
後悔しないよう、すぐに  
始めましょう！

1

子育てで、自宅にいる時間に  
収入得られないかな...



4

解約には、手数料が  
かかります。  
合意書も送ってください。



やっぱり、  
私には無理かも。  
クーリング・オフできるかな。

2

無料だし、どんなふうによつてる  
か、友だち登録して聞いてみよう。



# 電話勧誘からの 契約にご注意を！



- 有償契約の話がでたら、すぐに契約せず内容を十分検討し、周りの人に相談しましょう。
- 契約したくない場合は、きっぱりと断り電話を切りましょう。
- SNSのメッセージ等は削除せず、スクリーンショット等で残すようにしましょう。

## 契約してしまっても、クーリング・オフができます

電話勧誘販売(\*)は、契約書面等を受け取った日から**8日間以内**であれば、原則として、**無条件で契約解除**ができます。

※すべての契約がクーリング・オフの対象となるわけではありません。  
対象になるかどうかの判断に困る場合は、お近くの  
**消費生活センター**等に相談しましょう。

クーリング・オフ通知の書き方



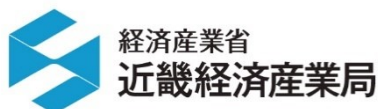
## 一人で悩まずご相談を



いやや

消費者ホットライン: **188**

(全国共通の電話番号)お近くの消費生活センター等をご案内します。



(\*) 電話勧誘販売は「特定商取引に関する法律」の対象となる取引類型です。